

学校経営における戦前と戦後の連続に関する一考察  
 —戦前の中学校職員会議機能に関する実践史研究を通して—

棚野勝文

An Examination of the Continuity between the Prewar School Management and  
 Postwar School Management  
 — Through the Practical Historical Research on the Function of the Teacher Meeting of  
 Prewar Secondary School —

Katsunori Tanano

1. 課題意識

本論文は、現在の学校経営研究において、戦前と戦後の学校経営に関して、戦前の天皇制絶対主義下における公教育体制から、戦後の民主主義制度下における教育基本法制への転換を基調とした断絶を前提とし、その連続に関しては、ほとんど議論されていない点に課題意識を持ち、戦前の中学校職員会議の機能を題材として、学校経営における戦前と戦後の連続と断絶に関するひとつの知見を提供することを目的とする。具体的には、兵庫県立第一神戸中学校(以下、神戸一中と記す。)、大阪府立北野中学校(以下、北野中と記す。)、高知県立高知城東中学校(以下、高知一中と記す。)に残る戦前の職員会議録を分析し、職員会議の機能に焦点を当てた実践史研究から得られた知見を通して、戦前と戦後における学校経営の連続性に関して検証する。

最初に、本論文の課題意識である歴史学における連続と断絶について簡潔に整理したい。歴史学において連続と断絶は、根本的な課題である。戦後、大きな位置を占めた進歩的歴史学は、段階から段階へ移り変わる歴史であり、本質的には政治に関わり、歴史を事件の物語と考え、公式記録にもとづいて客観的に歴史を書く、いわゆる「上からの歴史」であった。しかし、マルクス主義の消失による「戦後歴史学の終焉」(キャロル・グラック, 1995: 17 頁)により、進歩的歴史学はそのグランド・セオリーを失い大きな穴を残した。この歴史学の潮流に対する新たな試みのひとつが「新しい歴史学」である。「新しい歴史学」では、人間活動のすべてに関心を持ち、長期にわたる歴史地理学的変化である構造の分析を中心とし、公式記録文書は一般的な見方を表現するものであると資料の限界を指摘し、人間活動のすべてを対象とするために、さまざまな種類の資料を分析対象とする、いわゆる「下からの歴史」である(ピーター・バーク, 1996: 8-11 頁)。そして、「下からの歴史」の特質は、歴史を「変化の学」以外に、「持続の学」でもあるとした視点である。谷川は、『新しい歴史学』(あるいは広義の社会史)とは、まずもってこのふたつの課題、「変化の質」と「持続の質」の分析にこだわる立場と言い換えてもよいだろう(谷川, 1996: 339 頁)。」と述べているが、「新しい歴史学」における構造分析の視点からは、歴史の断絶だけでなく、連続が対象として浮かび上がってくる。この歴史の連続を、丸山は、マルクス主義の発展段階的な歴史観の批判として、日本の歴史において、変わらないもの、常に流れ続けるものが存在することを指摘し、それを「原型」もしくは、「古層」・「執拗低音」と表現している(丸山, 2004)。

本論文の背景にある本質的な問題意識は、歴史学における重要な課題と言える連続と断絶に対して、学校経営研究において、一部指摘を見ることはできるが、ほとんど扱われることがなかった点である。近代以降を対象とする学校経営研究において、歴史的に連続と断絶が課題となるのは、社会制度が根本的に変革される明治維新と第二次世界大戦の2つの局面であるといえる。教育史研究の全体に視野を広げると、こ

の2つの変革前後における歴史の連続に関しては、先行研究において既に多くの指摘がある。明治維新前後における研究では、幕末維新学校研究会による『幕末維新时期における「学校」の組織化』(幕末維新学校研究会編, 1996)や、神辺による「藩学から明治の中学校への連続性に関する考察」(神辺, 1986)などの研究で、旧藩校などを対象として、近代学校制度成立時における近世教育と近代教育の連続が考察され成果をあげている。また、戦前と戦後の連続に関しては、早くは、1957年の小川太郎編『明治図書講座 学校教育2 日本教育の遺産』が指摘している。この中で、「戦後の教育は、戦前教育の全面的否定から出発したと見ることができる。(中略)ところが、事実として教育の営みがそのように一瞬にして全く変わるということはあり得ないことであって、戦後の教育は敗戦前に教師であった人々によって、多かれ少なかれその人々の経験と意識にもとづいて行われたのである。(小川, 1957: p. 1)」と、戦前の教育を制度的に全面否定した戦後教育も、実践において、それを築いた人々は、戦前からの教員であった点を捉え、「下からの歴史」の視点から、戦後教育における戦前からの連続を指摘し、『遺産』として価値づけている。また、木村は、1930-40年代を現代社会への移行期と捉えて、今日的な教育課題の原型が成立した時期として、戦前の「錬成」を取り上げ、戦後の教育活動との連続を明らかにし、歴史社会学分野において成果を出している(木村, 1995)。

以上のように、教育史研究全体を概観すると、既に戦前と戦後の連続は、実践的教育運動やカリキュラムなどにおいて多く指摘されている。一方で、現在の学校経営研究においては、戦前と戦後の歴史を、あくまでも断絶と捉えて成立していると指摘できる。これは、学校経営そのものが、国家制度や法規から独立することはできず、それらを所与の条件として成立している学校経営研究の本質的な特徴からくる認識である。また、「日本の進歩的歴史家は戦前の過去に戦いを挑む際に、それとは完全に断絶した戦後の未来像を強調することを行ってきたために、彼らは、逆に無意識のうちに、戦争に関する記憶の忘却に手を貸すことになってしまった。それは、事実上『凍結された記憶』であった(ピーター・バーク, 1996: 16頁)」と述べられるように、現在の学校経営研究は、学校教育が戦争遂行に荷担し、生徒を戦場へ送り込んだとする学校経営に対するある種の倫理的・道義的な価値基準の歴史的裁断から解放されず、戦前の「記憶を凍結」させたままの結果であると捉えることもできる。中留が戦後の学校経営を「戦前の国家主義的教育行政体制からコペルニクスの転換を図った民主化啓蒙の時代における学校経営(中留, 2010: 7頁)」と表現するように、現代の学校経営研究が、戦後の民主制をその前提においている限り、戦前を否定し戦後の教育改革によって新しく生まれ変わったものと捉える意識が、根底に流れているといえよう。

しかし、これらは、現代の学校経営の成立基盤である民主主義を、国家と学校との関係、国家と国民との関係など、すなわち「システム」の次元から見た「上からの歴史」の視点である。他方で、学校現場の実践面における人間同士の関係、すなわちふつうの人々による生活世界で構成される「下からの歴史」の次元に着目した学校経営を考えた場合、戦前と戦後の連続を考えることが自然であると言える。なぜならば、学校現場における教員は、一部の戦争責任を問われた人々を除いて、戦前と戦後で同一であり、学校実践は「場」として連続していた。むしろ、教育理念や制度的な断絶が、学校の実践へ与えた影響はきわめて大きい。しかし、学校経営を、生活世界における学校を組織するふつうの人々の問題として捉えたとき、戦後の教育改革を主導した理念は、実践面において表層的には実現できたとしても、学校組織文化の深層に流れるものに対しては、容易には実現し得ない、もしくは、逆に、戦後の教育改革により、新たに現れたと捉えられている変化が、実は戦前の学校組織に既に存在したものが表出しただけにすぎないとの仮説が成り立ち得よう。

すなわち、学校経営においても、表層的な変化には対応せず、変化しないもの、変わることなく継承されるもの、丸山の言う「原型・古層・執拗低音」があるとの仮説が成り立つ。現在の学校経営研究において、このような仮説に立ち、戦前と戦後の連続を意識した検証を、ほとんど見ることができない。しかし、戦前から変わることなく継承されてきた学校組織文化の深層が存在するとの仮説を考証することは、現在の学校経営の本質を考察する意味においても重要であると考えられる。

確かに、学校経営研究における先行研究においても、戦前と戦後の比較研究として、連続を意識した研究を見ることはできる。例えば、藤原は、「協働」を概念として、戦前と戦後を比較している（藤原，2000）。藤原は、学校経営という概念が本格的に登場した大正期において「共同」論も登場したと指摘しているが、結論として戦前は、「官僚的合理化を支える家族主義」であるとし、校長の権限の優位性を脅かすものではなく、むしろ正当化するものであるとしている。そして、戦前の「共同」と、戦後の「協働」の連続に関しては、「以上のような意味での共同やその言説が、詰まるところ国家の教育統制の下請け作業でしかなかったという歴史に対する批判から戦後の学校経営研究と協働論は出発したといえる（藤原，2000：168頁）」、「戦後の協働論は、明らかに戦前の共同論や教育体制に対する批判意識に裏づけられている（藤原，2000：166頁）。」と、戦前の「共同」論の批判を原点に、戦後の「協働」論が始まったとしている。すなわち、「きょうどう」の類似性を指摘しながらも、戦前の教育体制に対する批判意識と戦後の民主主義の成立を前提として、戦前と戦後の「きょうどう」を、連続ではなく異なるものとしている。

この藤原の協働論の研究に代表されるように、学校経営研究における戦前と戦後の比較研究では、戦前の絶対主義官僚制下と、戦後の民主主義制度の成立との制度的断絶を前提とした研究が中心となり、学校現場の実践面における人間同士の関係により構成される「下からの歴史」に着目した、歴史の連続を検証した研究をほとんど見ることができない。

では、国家や法規を所与の条件として成立する学校経営研究において、「下からの歴史」に着目し、歴史の連続を捉える方法としてどのような研究方法が有効であるのか。これに関して、平井は、観察スケールの縮小が考えられるとし、その理由として、観察スケールの縮小により、対象を細部にわたって密度深く観察することが可能となり、その結果、標準化され規範化された歴史叙述が塗り込められた細部にも、新たな、解釈や叙述に大きな違いがもたらされる可能性を持つ方法論である（平井，2000：241-242頁）と説明している。この研究方法を例えると、人間を構成する細胞を観察することが、人間全体の構造解釈に変化を与える可能性があるのと同じである。すなわち、本論文における分析方法においても、細部に焦点を当て、生活世界においてふつうの教員が実践した学校経営研究における「下からの歴史」による実践史研究が、全体解釈に影響を与える可能性を秘めた有効な研究方法であると考えた。

## 2. 職員会議録の分析方法

以上の理由から、本論文は、具体的には、拙稿である神戸一中、北野中、高知一中に残る職員会議録を研究対象として、戦前の職員会議の機能に焦点を当てた、ふつうの教員による学校現場における実践史研究から得られた知見（棚野，2012，2013，2015）を通して、戦前と戦後の学校経営の連続を考察する。職員会議の機能に焦点を当てる理由は、職員会議は、すでに、明治期の行政文書や学校管理法書などに、その機能や運営方法などに関する記述がある（高野，1980b：79-82頁）ことから、学校運営に対する重要性が、早い時期から認知されていたと考えられる点である。また、職員会議は、教育法制上一度も法律化されることがなかったが、明治期から現代へと社会情勢や教育法制度、教育理念が大きく変化した学校においても脈々と続いている慣行上の会議であり、その機能や実態は、学校現場が、実践的に構築・変遷してきた側面を持つといえ、「下からの歴史」を検証する上で、有効な研究対象であると考えられることによる。

ここで、本論文における考察の理解に必要な範囲において、拙稿における3校の職員会議機能の分析方法について説明する。戦前の職員会議録として①神戸一中：明治29年度～明治44年度、昭和11年度～昭和20年度（『職員會議記録』他<sup>(1)</sup>、全5冊、1176頁）、②北野中：大正15年度～昭和23年度（『職員會議録』、全4冊、1019頁）、③高知一中：大正12年度～昭和16年度（『會議録<sup>(2)</sup>』、全2冊、966頁）を、筆者が直接入手し分析対象とした。3校の職員会議録を分析するにあたり、戦前の学校制度史における時代区分として概ね一致している明治前期、明治後期、大正期－昭和初期、昭和戦時体制期の4期<sup>(3)</sup>に準拠し、研究対象時期を区分した。

分析方法において特に重視したのが、3校の職員会議において、どのような議題が提出され、それらの議題に対し教員が職員会議においてどのように関わったかという実態を分析し、その実態から職員会議の機能を考察する点である。そのために、職員会議録の分析方法は、職員会議録に記録された内容による質的分析を中心とした。また、質的分析を補完し職員会議の全体的傾向を概括的に把握する目的で、量的分析として、3校の職員会議録の記録内容をデータベース化し分類整理した。職員会議の機能の整理に関しては、下村（下村，1983:114頁）の分類に依拠し、職員会議の機能が4機能に分類できると仮定し、各議題を分類整理した。4機能とは、校長の学校運営に関する方針を教職員に指示して協力を求めるとともに、外部機関の通知の周知を図る「意志伝達機能」、校長の意思決定に際し、より適正・適切な決定ができるように、教職員の意見を聞き協議を求める「経営参加（協議）機能」、教職員各々が分掌している事務の報告や情報交換、教育活動、各種行事等について連絡・調整し、共通理解を求める「連絡調整機能」、学習指導・生活指導等に関する問題について、たがいに研究・研修の成果を交流しあい、教育の専門家としての知見を広める「研究研修機能」である。

### 3. 先行研究における戦前の職員会議機能

本論文において、学校経営における戦前と戦後の連続を考察する前に、現在の学校経営研究において戦前の職員会議機能がどのように語られているのかを整理しておきたい。

戦前の職員会議に関する先行研究は、職員会議が法令で設置が定められたものでなく、慣例上設置された会議であるため、保存された関係資料が希少であることなどを要因として、ほとんど見る事ができない。このような先行研究の状況にあって、高野の研究成果が、先行研究として戦前の学校経営と職員会議の機能についての通説的な理解と、その後の系譜研究の視座を提供したと指摘されている研究である。したがって、以下に高野の研究成果に依って、戦前の職員会議の機能を整理する。

1872(明治5)年の学制公布以降、民衆に学校教育が受容されたことにより、明治後期には学校規模が拡大を始めた。学校経営においては、学校が拡大するのに伴い、校長の必置制と校長権限の具体化、職員会議発生や校務分掌組織の体系化など学校の組織化が進み、それが権力的な命令服従関係として体系化され、法規万能主義とでも呼ぶべき上からの法解釈の貫徹によって、学校管理が定着する（高野，1980a：201-214頁）。

職員会議は、明治初期より持たれていたが、当時の明治絶対主義（天皇）官僚制下において、学校経営体の独自の要求や職場運営のレベルで教師集団の意思を結集するという性格のものではなく、教育行政の直接的な要求として、教員代表などを選出して諮問する行政諮問機関にすぎなかった（高野，1980b：79-80頁）。その後、明治20年代前後には、学校（＝行政）管理的発想から学校経営的発想が分化する過程と軌を一にして、学校を一つの有機的経営体として捉える中で、近代的な機能を持つ職員会議が形成されてきた。しかし、明治20年代以後の職員会議も、近代的職員会議の原型ではあるが、真に教師の意思の集団的反映の場ではなかったとされている（高野，1980b：79-80頁）。

大正期になると、学校経営においては、欧米からの民主主義思想の導入を背景に、新教育思潮・制度が運動化し、明治後期の教育行政官や官学者による「上から」の学校管理論時代に対し、現場実践家の「下から」の学校経営論が現れはじめた。これらの動きから、大正期から昭和初期にかけて、教育科学的学校経営と呼ばれる学校経営の萌芽を見ることとなる（高野，1980a：128-137頁）。この時期の職員会議では、自主性が主張されるようになり、一方的な上意下達や諮問機関としてのみの役割ではなくなり、教師の協議性を重視するようになってくる（高野，1980b：81-82頁）。

しかし、1935(昭和10)年の「国体明徴」により、学校経営は必然的に、復古主義の学校経営となり、1937(昭和12)年日中戦争の勃発、同年10月国民精神総動員運動が展開され、日本のファシズムが本格化すると、大正期から昭和初期にかけての自由教育運動などに厳しい弾圧が加えられ、再び明治以降の学校管理

法にそった法規万能主義、国家統制強調主義の学校経営に逆戻りするとされている（高野，1980a：153-164頁）。

このように、戦前の職員会議は「教育法制上一度も法律化されたことはなく、慣行あるいは慣習法上の校長の諮問機関あるいは意思伝達機関という性格が強かった（高野，1980b：82頁）。」「その機能の実態においては、上下身分関係の色濃い権力的体制のなかで校長の意見のみが通り、教員はしばしば卑屈にも口をつぐまざるをえなかったのである（高野，1980b：82頁）。」と述べられ、大正期を中心とした新教育思潮期に、一時期、民主的な職員会議運営の胎動もみられたが、基本的には、上意下達の官僚制機構における会議運営が実践されていたとされている。

#### 4. 職員会議録の考察

拙稿における神戸一中、北野中、高知一中の職員会議録を整理・分析した考察からは、職員会議録の残る明治後期、大正期—昭和初期、昭和戦時体制期の職員会議には、3校ともに、時代背景や社会情勢の影響、また各校の持つ歴史的背景や組織文化の影響を受けたと推察される機能の変化を見せながらも、「連絡調整機能」を中心に、「意志伝達機能」、「経営参加(協議)機能」を持った職員会議であったことがわかった。

戦前の職員会議に関する先行研究との比較において、特徴的な知見は、教育活動に直接関係する議題を中心に、職員会議における協議により議題の修正や否決などが行われるなど、戦前の職員会議に実質的な「経営参加(協議)機能」が存在することを、明らかにした点にある。これは、戦前の職員会議が校長の諮問機関として存在した上意下達の形式化された会議ではなく、実質的な協議機能を持つ会議であることを示しており、教員の学校経営参加が、一定程度保障されていた可能性を示唆している。一般的に、学校組織において、高い専門性が求められる教育活動の総てを、校長が上意下達で決定することは不可能であると考えられる。したがって、特に教員の専門性が要求される具体的な教育活動領域を中心に、職員会議において「経営参加(協議)機能」が存在する実態は、戦前の中学校における実践的な学校運営の視点から見ても、自然な姿であると考えられる。この戦前の職員会議における「経営参加(協議)機能」の存在は、実践史に軸足を置いた研究を通して、明らかとなった職員会議の機能である。

先行研究における法制度や理論の解明を主な目的とした研究では、全国の教育を概括的に捉える必要がある。そして、確かに法制度などは、戦前の学校組織において制度として上意下達で具現化されている。一方で、いかなる制度や法規であっても、学校の実践活動のすべてを、規定することは不可能であり、その法制度を具現化する過程に、学校実践における裁量領域が存在すると考えられる。その実践における裁量領域の存在が、職員会議における「経営参加(協議)機能」発現の余地として残っていたと推察された。

#### 5. 職員会議機能における連続と断絶

現在の学校経営研究における史的研究では、学校経営そのものが、国家制度や法規を所与の条件として成立している学校経営研究の本質的な特徴からくる認識により、戦後の学校経営は、戦前を否定し戦後の教育改革によって新しく生まれ変わったもの、すなわち断絶と捉えて成立していると指摘できる。しかし、本論文では、戦前と戦後を比較して、学校実践は「場」として連続し、教員も同一であることから、ふつうの人々による生活世界で構成される「下からの歴史」の次元に着目した実践的な学校経営を考えた場合、戦前と戦後の連続を指摘できるとの仮説を立て、検証を試みた。この検証には、観察スケールの縮小が有効であると捉え、一度も法制度化されず、実践の場で自然発生的に始まったとされる職員会議における実践史をその対象として、戦前と戦後の歴史の連続を検証することを試みた。

神戸一中、北野中、高知一中の職員会議録から職員会議の機能を検証した考察からは、戦後における職員会議機能として指摘される「意志伝達機能」「経営参加(協議)機能」「連絡調整機能」「研究研修機能」のう

ち、明治後期、大正期—昭和初期、昭和戦時体制期の職員会議において「意志伝達機能」「経営参加(協議)機能」「連絡調整機能」を見ることができた。特に、戦前の職員会議が実質的な「経営参加(協議)機能」を持つことを指摘できたことにより、職員会議における「経営参加(協議)機能」は、戦後の教育改革により新たに職員会議に付加された機能ではなく、戦前の職員会議が実践的に持っていた機能が、制度的に表出したとの仮説が成り立ち得ると指摘できる。すなわち、戦前の職員会議は、法制度上は、絶対主義官僚制下において、上意下達の校長の諮問機関としての機能を有していたに過ぎないとされ、戦後の職員会議との間に機能的な断絶が指摘されていたが、学校実践レベルにおいては、戦後の職員会議が持つ「経営参加(協議)機能」を、戦前からの連続した機能として捉えることができると指摘できたことになる。

当然、戦前の天皇制絶対主義と戦後の民主主義の本質的な制度的相違を無視して、両期間を同一に比較することには、慎重さが求められる。戦前は、すべての行政行為が天皇絶対主義を淵源とし、戦後は行政行為の淵源は民主制である。そのことが、職員会議における実践的な校長—教員間の協議の本質において質的相違を含有していた可能性は否定できない。それは例えば、職員会議に「経営参加(協議)機能」を持たせること自体が、校長の権限の範囲であり、本論文が対象とした3校において、事例的に検証できたに過ぎない可能性が残る点などである。しかし、その前提に立ったとしても、戦前における3校の職員会議に、実質的な「経営参加(協議)機能」が存在したことは、戦前の学校経営と戦後の学校経営における連続に関して、例えば、学校における教員の意味形成過程への参加という視点など、より広範囲に検証する必要があることを示唆している。また、その連続を明らかにすることは、学校経営における「原型・古層・執拗低音」を見出すことに繋がり、現代の学校経営学に対しても、基礎的知見を提供すると考える。

## 〔注〕

- (1) 神戸一中の職員会議録の表紙には、明治29～44年度『職員會決議録』、昭和11～18年度『職員會議記録』(2冊)、昭和19～20年度『職員會議録』(2冊)と表記されている。
- (2) 高知一中の『會議録』では、昭和16年4月7日の職員會議記録が最後の記録として綴じられており、以降の會議録は現在見つかっていない。
- (3) 学校制度史における戦前の時代区分として概ね一致しているとされる(中留, 1986:p2), ①学校令(明治19年)までの「明治前期」、②学校令以降の「明治後期」、③新教育思潮を背景とした制度発展の「大正期-昭和初期」、④国体明徴(昭和10年)から終戦までの「昭和戦時体制期」の4区分に準拠した。

## 〔引用文献〕

- ・小川太郎(1957)「はしがき」小川太郎編『明治図書講座 学校教育2 日本教育の遺産』明治図書, 1-4頁。
- ・神辺靖光(1986)「藩学から明治の中学校への連続性に関する考察」『国士舘大学文学部人文学会紀要』18, 1-20頁。
- ・木村元(1995)「教育研究における歴史的アプローチについて」『一橋論叢』113(4), 一橋大学, 479-493頁。
- ・キャロル・グラック(1995)「戦後史学のメタヒストリー」『岩波講座 日本通史 別巻1』岩波書店, 3-43頁。
- ・下村哲夫(1983)『教育管理職講座 ③ 教育法規の解釈と運用』ぎょうせい。
- ・高野桂一(1980a)『学校経営の科学 ① 基礎理論』明治図書。
- ・高野桂一(1980b)『学校経営の科学 ② 経営組織論』明治図書。
- ・棚野勝文(2012)「(旧制)中学校における職員會議の実態と機能に関する事例研究-第一神戸中学校における明治後期と昭和戦中期を比較して-」『教育実践学論集』13, 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科, 59-73頁。
- ・棚野勝文(2013)「昭和戦時体制期の中学校における職員會議の機能と実態-旧制中学校職員會議録の事例研究を通して-」『日本教育経営学会紀要』55, 日本教育経営学会, 98-112頁。
- ・棚野勝文(2015)「大正期-昭和初期の中学校における職員會議機能-「職員會議録」の分析による実践史研究を通して-」『教育行財政研究』42, 関西教育行政学会, 13-24頁。
- ・谷川稔(1996)「試練に立つ『新しい歴史学』訳者のあとがきにかえて」ピーター・バーク編『ニュー・ヒストリーの現在 歴史叙述の新しい展望』人文書院, 337-344頁。
- ・中留武昭(1986)「学校経営論の系譜」神田修・高野桂一・河野重男『研究・実践・資料を生かす 必携学校経営』エイデル研究所, 2-75頁。
- ・中留武昭(2010)『自律的な学校経営の形成と展開-臨教審以降の学校経営の軌跡と課題 第1巻 自律的経営に向けての離陸』教育開発研究所。
- ・幕末維新学校研究会(1996)『幕末維新时期における「学校」の組織化』多賀出版。
- ・ピーター・バーク(1996)「ニュー・ヒストリー」ピーター・バーク編『ニュー・ヒストリーの現在 歴史叙述の新しい展望』人文書院, 5-29頁。
- ・平井貴美代(2000)「歴史研究」日本教育経営学会編『シリーズ教育の経営 第5巻 教育経営研究の理論と軌跡』玉川大学出版部, 238-251頁。
- ・藤原文雄(2000)「学校経営における協働論の回顧と展望」日本教育経営学会編『シリーズ教育の経営 第

2 巻 自律的学校経営と教育経営』玉川大学出版部, 165-181 頁。

- ・丸山真男(2004)「原型・古層・執拗低音 —日本思想史方法論についての私の歩み—」『日本文化のかくれた形』岩波現代文庫, 87-151 頁。